

旧門司駅舎跡 2 区 発掘調査現地説明会

2024年10月19日(土)

1.はじめに

本遺跡は門司区清滝 2 丁目 4 番に所在する。門司区は九州島の最北端に位置する企救半島にあり、関門海峡を挟んで、本州島と対向する。区の大部分を占める企救山地は、周囲に崖地形が発達しており、その間には狭小な谷底平野がわずかに広がる。調査区は企救山地の北側に位置する標高 194 m の三角山の北側に広がる低地部に位置し、眼前には海が広がる地域である。なお、調査区の南半部は地山である黄色土が露出するが、北半部では地山を削ったと考えられる造成土が厚く堆積している。1 区の調査ではこの境界付近に近世と考えられる石垣が確認されている。

2.旧門司駅舎跡 2 区の調査概要

今回の調査区では石垣 9 面・布基礎 7 条・煉瓦遺構 13 箇所・基礎 15 基・コンクリート枠 3 箇所・コンクリート柱 5 本・土管 2 本・鉄管 2 本・土坑 3 基・溝 3 条など多くの遺構が確認された。

石垣

石垣は調査区の南側と東側を中心確認され、そのほとんどが間知石を布積みしたものである。1 区の調査で確認された 1 ~ 3 号石垣は東側延長部分を確認している。

このうち、2 号石垣は最上段に天端石が確認され、下部の石垣よりも 5 cm ほど外（北）側に張り出す。また、この上面には煉瓦が貼り付いていた痕跡があり、上部構造は煉瓦造であったと考えられるが、東側の一部ではコンクリートの痕跡もあり、何らかの改修・改築が行われたことが想定される。

5 号石垣は 1 区で確認されていたものの延長線上にあり、東西方向に伸びている。東側では煉瓦造の 2 号溝と交差するが、この溝の側壁は石垣石材としっかりと接した状態で積まれており、両者は併存したものと考えられる。また、東端部には 8 号石垣が直交して接続し、その北側にある 7 号石垣は 5 号石垣と並行している。これらの石垣はコの字状に並び、一連の建物（7 号建物）を構成するものだと考えられる。

4 号石垣は 4 号布基礎の上部に位置しており、本来はこの布基礎の上部全体に石垣が並んでいたと考えられる。この 4 号石垣・4 号布基礎の西側延長線上には 1 号布基礎が確認されており、両者は本来一連の遺構であったと考えられる。また、4 号と向かい合う位置にある 2 号布基礎には、栗石に貼り付くようにコンクリートが残って



遺跡の位置 (1/25,000)



調査範囲 (1/2,500)



3号建物全景 (北から)



5号建物と周辺の遺構群 (北東から)



6号建物検出状況 (上が南東)

おり、ここに間知石の跡形が残っている。このことから、4 号と同様に上部に石垣が構築されていたことがわかる。

煉瓦遺構

煉瓦遺構は調査区の東側と北側で確認され、特に東側に集中している。

2 号煉瓦遺構は 1 区の調査で 3 号建物とした遺構の続きで、L 字状に残存している。その下部にはコンクリート礎盤と布基礎（3・7 号）が確認でき、これらは方形に巡っていることから、煉瓦遺構も本来は方形に配置されていたと考えられる。

1・4 号煉瓦遺構は間を 1 号コンクリート枠によって隔てられているが、一連の遺構だと考えられる。上部の削平が大きく、煉瓦は 1 ~ 2 段程度しか残っていないが、煉瓦下にコンクリート基礎が確認できる。また、9 号煉瓦遺構は 1・4 号に並行しており、これらは同じ建物（6 号建物）を構築していた可能性が高い。

11 号煉瓦遺構は南北方向に伸びており、高さ約 90 cm を測る。3 つの区画に分かれており、長さは北部 150 cm、中央部 90 cm、南部 110 cm で、南端部はコンクリート管によって壊されている。中央部のみ長手積みだが、他はイギリス積みである。また、南・北部は中央部側にそれぞれ縦方向の溝が造られており、この間には扉や窓枠のような構造物を差し込めるようになっていたと考えられる。これらのことから、本来、中央部は開口部であり、後から煉瓦一列分を積み上げ、閉塞したものと考えられる。

3.2 区調査で確認された建物について

今回の調査区で確認された石垣、布基礎、煉瓦遺構、コンクリート基礎には建物を構成する遺構が含まれている。駅構内に存在する建物については明治 30 年（『明治三十年十一月師団対抗演習記事』附図及附表付）、大正 5 年頃（旧門司駅構内図）、昭和 8 年（門司港駅水道平面図）などの比較的精度の高い図面があり、これらを参照して建物を推定することが可能である。

3 号建物は大正期に記載される「油倉庫」の位置に相当すると考えられ、この建物は明治、昭和の段階では確認できないため、門司駅の移転後に建築され、昭和になって貨物上屋の建築に伴って、解体されたと考えられる。

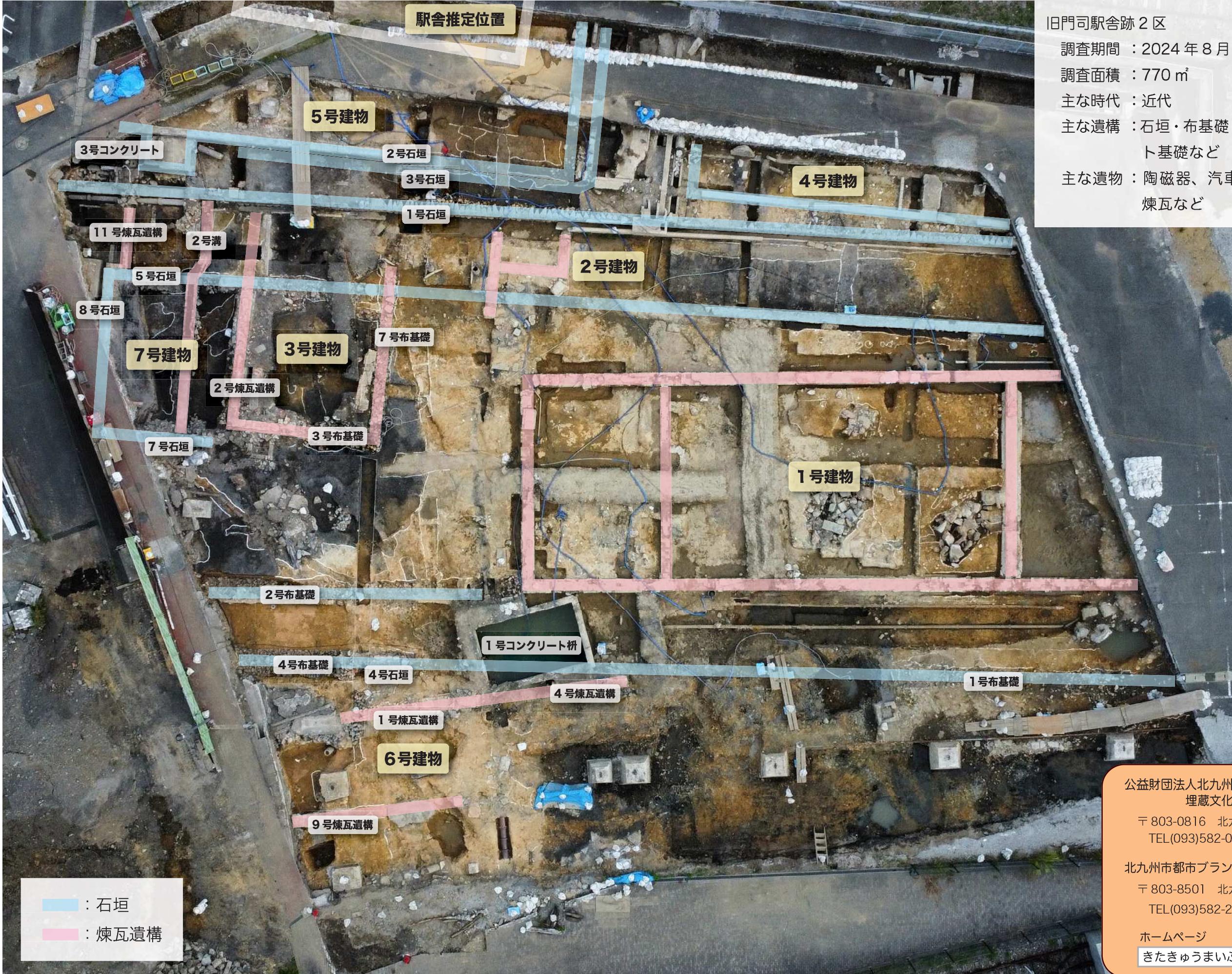
5 号建物は大正期の図面に記されている「倉庫」に相当するものである。昭和 36 年の空中写真（国土地理院撮影）には、まだ同規模の建物が確認できるが、昭和 44 年の空中写真では周辺は更地になっている。また、石垣の北側には 3 号コンクリートが接続している。後に付け足されたものではあるが、西側が階段状となっており、倉庫の出入り口に付属する踏み段だと考えられる。

6 号建物は明治～大正期の図面に記載される「荷（荷）物上屋」に相当する。また、この南側に位置する 1・2・4 号布基礎および 4 号石垣は大正期に新設されたと考えられる線路の両側面に位置するプラットホームに相当する。1・4 号布基礎・4 号石垣は貨物上屋（6 号建物）に伴う平面三角形のプラットホームに、2 号布基礎は大正期に建設される貨物上屋のプラットホームに位置する。

7 号建物は昭和期の「貨物上屋」に相当する建物である。また、この図面には貨物上屋を横切るクランクした破線が描かれている。5 号石垣と交差する 2 号溝にも同様のクランクが見られることがある。この破線が 2 号溝を示すものと考えられる。なお、11 号煉瓦遺構が 5 号石垣の南側に直交して接続しているが、関連する図面に、これに相当するものは確認できない。遺構の状況から 5 号石垣よりも後に造られており、昭和期にも煉瓦造の構造物が造られていたことが確認できた。

4.おわりに

2 区の調査でも多くの遺構が確認され、図面資料と照合することができたが、図面と合致しないものや、記載のないものも多く、更なる検討が必要である。また、図面資料から構内配置の流れを概観すると、明治 24 年の開業時に造られた建物群は大正 3 年の駅の移転に伴って改変され、新たな建物が配置されていることがわかる。旧駅舎周辺は構内でも利用価値が高い場所であったため、移転直後に急ピッチで旧駅舎は解体され、倉庫・修繕工場などの新たな建物が建設されたことが推察される。周辺に混じり込む大量の煉瓦や瓦はその際に生じたものであろう。また、昭和に入ると旧駅舎の北側にあった明治期の建物群が解体され、新たに貨物上屋や貨物の搬出入用道路（敷石）などが建設されている。これは、自動車が急速に普及し始めた時期とも重なっており、時代の流れに対応して構内の配置も変化していったものと考えられる。



旧門司駅舎跡 2 区

調査期間 : 2024 年 8 月 19 日～ 11 月終了予定

調査面積 : 770 m²

主な時代 : 近代

主な遺構 : 石垣・布基礎・煉瓦遺構・コンクリート基礎など

主な遺物 : 陶磁器、汽車土瓶、ガラス瓶、瓦、煉瓦など

[きたきゅうまいぶん](#)

検索

公益財団法人北九州市芸術文化振興財団
埋蔵文化財調査室

〒 803-0816 北九州市小倉北区金田一丁目 1-3
TEL(093)582-0941 FAX(093)582-8970

北九州市都市ブランド創造局文化企画課

〒 803-8501 北九州市小倉北区城内 1-1
TEL(093)582-2391 FAX(093)581-5755

ホームページ

旧門司駅舎跡主な遺構配置図（上が南東、縮尺任意）